除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号
東京都目黒区下目黒５丁目19番15号
申立人　富士化学塗料株式会社
代表者代表取締役　鈴木　雅晶
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月４日
平成26年６月５日　市川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＨＭ07578
金額　9,765円
支払人　株式会社千葉銀行船橋支店
支払地　千葉県船橋市
振出日　平成25年12月10日
振出地　千葉県船橋市
振出人　有限会社ニシオ製作所　取締役　西尾　公一
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
広島県三原市本郷町船木3254番地１
申立人　沼田建設株式会社
代表者代表取締役　鉄本　實
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月２日
平成26年６月５日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＤ76545
金額　4,213,694円
支払期日　平成26年４月14日
支払地　広島市
支払場所　株式会社もみじ銀行本店
振出日　平成25年12月25日
振出地　広島市
振出人　広成建設株式会社　代表取締役社長　松岡　義幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
北九州市八幡東区西本町４丁目６番６号
申立人　株式会社八幡運輸
代表者代表取締役　鴛海　秀典
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月４日
平成26年６月５日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ25739
金額　1,401,435円
支払期日　平成26年３月５日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行若松支店
振出日　平成25年10月25日
振出地　福岡県北九州市
振出人　鶴丸海運株式会社　取締役社長　鶴丸　俊輔
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６６号
相模原市中央区上溝1686番地の５
債務者　有限会社井上建基
代表者取締役　井上　喜仁
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白澤　章子
４　破産債権の届出期間　平成26年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２６０号
千葉県野田市七光台73番地の19
債務者　有限会社エーワイ物流
代表者取締役　秋山　光雄
１　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　徳子
４　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２６５号
東京都町田市大蔵町497番地１
債務者　有限会社ＦＩＮＥ　ＵＰ
代表者代表取締役　簑原　昌史
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　穂積　剛
４　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５２１号
京都市南区上鳥羽中河原６番地
債務者　株式会社ユニオン・サプライ
代表者代表取締役　石崎　進一
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
４　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
長野県駒ヶ根市赤穂3292番地１
債務者　有限会社レストランアンデルセン
代表者代表取締役　松崎　剛平
１　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　史彦
４　財産状況報告集会の期日　平成26年９月３日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第３６号
長野県伊那市狐島4086番地２　ロイヤルハイツ201号
債務者　松崎　剛平
１　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　史彦
４　財産状況報告集会の期日　平成26年９月３日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第２３号
島根県浜田市三隅町三隅1312番地
債務者　有限会社吉野商店
代表者代表取締役　吉野　茂男
１　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第３６号
熊本県玉名郡長洲町大字清源寺3199番地１
債務者　有限会社シーアンドピームラタ
代表者代表取締役　村田　強
１　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第７８号
広島市中区胡町３番15号
債務者　株式会社ずぼら
代表者代表取締役　久保田匡英
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芥川　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１号
山口県下松市大字末武下529番地
債務者　株式会社ホワイトパック
代表者代表取締役　瀬頭賢二郎
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原詠美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１０００号
札幌市豊平区旭町３丁目２番２号ナウパレス１階
債務者　株式会社Ｃｏｔｅ－ｔｏ
代表者代表取締役　川端　毅
１　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部